

※北斗市の承認を得て、公表しています。

2025(令和7)年度・報告

地域の障害児に対する支援体制の状況 及び 中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況

社会福祉法人侑愛会
つくしんぼ学級

社会福祉法人侑愛会つくしんぼ学級（児童発達支援センター）は、地域障害児支援体制中核拠点として、令和7年度は、以下の活動に取り組みました。

■地域の障害児に対する支援体制の状況（4つの中核機能）

①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- 児童発達支援事業の実施
- 保育所等訪問支援事業の実施
- 市町村こども発達支援事業【こども発達支援センター】（つくしんぼ学級）の実施
※北斗市・函館市・七飯町からの委託事業

②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

- 自立支援協議会への参画（つくしんぼ学級職員がこども部会のリーダーになっている）
- 放課後等デイサービス事業所連絡会事務局の運営
- 児童発達支援事業所での職員向けの研修を実施
（市町村こども発達支援事業【こども発達支援センター】）

③地域のインクルージョン推進の中核機能

- 併行通園する保育園・認定こども園との連携（児童発達支援事業）
- 保育所等訪問支援事業の実施
- 保育園・認定こども園・幼稚園への園訪問を実施
（市町村こども発達支援事業【こども発達支援センター】）
- 障がい児等支援体制整備事業・専門支援事業の実施

④地域の発達支援に関する入口としての相談機能

- 障害児相談支援事業【相談室つくしんぼ】（つくしんぼ学級）の実施
- 市町村こども発達支援事業【こども発達支援センター】の実施

つくしんぼ学級が行う事業	●児童発達支援事業 ●保育所等訪問支援事業 ●障害児相談支援事業 ●市町村こども発達支援事業 ●函館市障害児等発達支援事業 ●障がい児等支援体制整備事業
--------------	--

■中核機能としての体制の確保に関する取組

(1) 市町村及び地域の関係機関との連携体制

①函館地域障害者自立支援協議会への参加

- ・函館地域障害者自立支援協議会担当者会議（こども部会）… 6 回
- ・函館地域障害者自立支援協議会代表者会議… 1 回
- ・医ケアが必要な子や重症心身障害児の支援に関するワーキンググループ… 3 回
- ・放課後等デイサービス事業所連絡会の事務局として、2 市 1 町放課後等デイサービス事業所連絡会の研修会を 3 回開催した。（延べ 6 2 8 名の参加）

②函館地域発達支援コーディネーター連絡会の開催

- ・函館市、北斗市、七飯町の認定こども園等の職員研修会を 3 回開催した。
[第 1 回：3 4 名 / 第 2 回：4 2 名 / 第 3 回：5 2 名 ※延べ 1 2 8 名の参加]
- ・発達支援コーディネーター養成研修をあおいそらの片山氏を講師として、全 4 回開催した。
[受講者：3 5 名]

③ 2 市 1 町における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備についての打合せへの参加

- ・打合せに 1 回参加し、行政機関と児童発達支援センターでの情報交換を行い、地域の課題について確認した。（令和 8 年 1 月）
- ・参加機関

函館市	函館市福祉事務所 障がい保健福祉課 函館市福祉事務所 亀田福祉課 はこだて療育・自立支援センター はぐみ 児童発達支援センター うみのほし
七飯町	福祉課 児童発達支援センターにじのはし 児童発達支援センターにじのおと
北斗市	民生部保健福祉課 つくしんぼ学級

④児童発達支援事業所連絡会への参加

- ・第 1 0 回児童発達支援事業所連絡会（令和 7 年 9 月）
- ・第 1 1 回児童発達支援事業所連絡会（令和 7 年 1 1 月）

(2) 幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制

■ 児童発達支援事業

1. 利用児の状況（クラス編成、障害・病名）（2026 年 3 月 31 日現在）

- ・在籍児 4 0 名（男児 3 0 名／女児 1 0 名）
- ・1 クラスの園児数を 1 0 名として 4 クラスで編成し、1 クラスに職員を 4 ～ 5 名配置した。
- ・医療的ケア児が在籍しているクラスに、看護師を配置した。

●年齢構成

	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	男女別計	合計
男		1	7	11	11	30	40
女		2	3		5	10	

●障害名・病名等

主となる障害・病名	重複する障害・病名	未診断
・自閉スペクトラム症:23名 ・ダウン症:2名 ・知的障がい:1名 ・先天性水頭症:1名 ・ヌーナン症候群:1名	・知的障がい:10名 ・発達遅滞:1名 ・精神発達遅滞:5名 ・運動発達遅滞:2名 ・6番染色体長腕端部欠失症候群:1名 ・てんかん:3名 ・内臓逆位:1名	12名

2. 利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
開所日数	22	22	23	24	18	22	24	20	21	21	20	20	257
延べ利用人数	752	766	837	848	610	771	834	606	739	744	682	693	8,882

3. 支援提供の状況（時間・食事）

曜日	時間	給食の提供
月・火・水・木・金	9:40 ~ 13:50	あり
土（月2回程度）	9:40 ~ 12:00	なし（おやつの提供あり）

4. 職員体制

職 種	人 数	保有資格（重複あり）
園 長	1人	保育士 16人
副園長	1人（兼務）	幼稚園教諭 10人
児童発達支援管理責任者	1人	特別支援学校教諭 3人
支 援 員	16人（+兼務1名）	小学校教諭 3人
保 育 士	12人	中学校教諭 3人
看 護 師	1人	高等学校教諭 1人
相 談 員	3人（+兼務1名）	精神保健福祉士 1人
調 理 員	2人	社会福祉士 6人
医師（嘱託）	1人	介護福祉士 2人
バス運転手	2人	言語聴覚士 1人
事 務 員	1人	児童福祉施設児童指導員 1人
合 計	41人 （兼務は含めず1名とする）	看護師 1人 調理師 2人 主任相談支援専門員 1人 相談支援専門員 4人

5. 地域支援・地域連携

●地域の機関との連携

○地域の保健福祉機関	・入園のための家族の見学に保健師が同行する際に、情報共有した。 ・入園後に担当児の様子を見学し、お互いに情報提供をしながら連携した。
○児童発達支援事業所	・入園前に利用していた児童発達支援事業所から情報提供してもらい、新入園児の引き継ぎを行った。 ・児童発達支援事業所連絡会に参加して、情報を共有した。
○放課後等 デイサービス事業所	・卒園後に利用する放課後等デイサービス事業所に情報提供をして、可能であれば在園中に園での様子を見に来てもらって引継ぎを行い情報提供した。
○学校 ・小学校 ・特別支援学校	・年長児は入学前に、就学先の学校の先生に可能であれば園に様子を見学に来てもらい、対面で引継ぎを行い情報提供した。 ・遠方の学校に就学する場合は、引き継ぎ書類を送付し、電話で情報提供した。

○保育園・保育所 認定こども園 幼稚園	・入園前の引継ぎを、引継ぎ書類と電話で情報提供した。 ・遠方に転園した園児の引継ぎを、引継ぎ書類と電話で情報提供した。 ・併行通園児は、年に1～2回の連携会議を行って情報共有した。
---------------------------	--

●学校教育との連携

- ・年長児は入学前に引き継ぎを行う機会を持った。遠方の学校以外は、つくしんぼ学級職員と直接対面で、引き継ぎを行った。札幌市の小学校、千葉県の保育園には、引継ぎ書類を送付して、電話にて情報提供を行った。

■卒園後の進路（2025（令和7）年度の卒園児の状況）

学校	特別支援学校		4名	養護学校：4名
	小学校	通常学級	1名	函館市：1名
		特別支援学級	11名	函館市：3名 北斗市：7名 札幌市：1名
	幼稚園		0名	
保育園・認定こども園			1名	千葉県八千代市（保育園）：1名
児童発達支援センター			0名	
計			17名	

●併行通園先の保育園・認定こども園との連携

- ・併行通園児が16名在籍した。

	保育園・保育所		認定こども園	
函館市	—	—	3カ所	3名
北斗市	4カ所	6名	2カ所	6名
七飯町	1カ所	1名	—	—
計	5カ所	7名	5カ所	9名

- ・連携会議を行い、児童発達支援計画を用いて情報交換・情報共有しながら支援を進めた。また、日常的にも必要に応じて電話や通園バス送迎時に連絡を取り合った。

■ 保育所等訪問支援事業

1. 利用児状況（2026年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
契約児の利用実人数	16	18	18	15	18	15	18	13	18	14	18	15	21
支援延べ回数	16	19	18	16	18	16	19	15	19	14	18	18	206

2. 利用地域・機関の状況（2026年3月31日現在）

市町	保育園・保育所・認定こども園・幼稚園	小学校	計
函館市	6園	2校	8カ所
北斗市	1園		1カ所
七飯町	1園		1カ所
木古内町	1園	1校	2カ所
森町	1園		1カ所
計	10園	3校	13カ所

※森町は年度当初は2園だったが、保育所が合併したため年度末には1園となる。

(3) 地域の障害児通所支援事業所との連携体制

● 2市1町放課後等デイサービス事業所連絡会研修会

- ・函館地域障害者自立支援協議会（こども部会）として、放課後等デイサービス事業所連絡会の事務局として3回開催し、延べ628名の参加があった。

● 児童発達支援事業所での職員研修会への職員派遣

- ・事業所からの依頼で、利用者ご家族・職員を対象に、研修会を開催。
- ・テーマ：「ケース検討会」
- ・開催場所：函館市…2カ所〔各1回開催〕

● 専門支援事業への派遣

- ・北海道の事業である障がい児等支援体制整備事業・専門支援事業で、要請がある市町に専門職を派遣している。そこで、1市12町からの要望に対して、法人の8事業所の派遣希望や日程に関する調整を行い、下記の通りに実施した。

事業所	職種と職員数	派遣市町（延べ回数）
ワークセンターほくと	発達支援専門員1名	厚沢部町(1) 松前町(1)
七重浜こども園	発達支援専門員1名	知内町(1)
浜分こども園	発達支援専門員1名 作業療法士1名	八雲町(1) 知内町(1) 北斗市(2)
ゆうあい幼稚園	発達支援専門員1名	長万部町(2)
ワークショップはこだて	発達支援専門員1名	今金町(1) せたな町(2) 松前町(1) 森町(1)
ねお・はろう	発達支援専門員1名	長万部町(1)
ゆうあい会石川診療所	医師1名 心理士1名 理学療法士2名 作業療法士2名 言語聴覚士3名	奥尻町(1) 上ノ国町(2) せたな町(2) 松前町(3) 知内町(2) 八雲町(2) 森町(2) 厚沢部町(3) 北斗市(12) 七飯町(4) 今金町(1) 長万部町(1)
つくしんぼ学級	発達支援専門員3名	上ノ国町(3) 森町(1) 厚沢部町(2) 鹿部町(2)

本事業に関する職種は北海道の基準により、保育士、支援員を「発達支援専門員」と称している。

(4) インクルージョンの推進体制

● 保育所等訪問支援事業を実施している。

※(2)幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制の
■保育所等訪問支援事業を参照。

● 市町村こども発達支援事業【こども発達支援センター】を北斗市・函館市・七飯町からの委託事業として実施している。

※(3)地域の障害児通所支援事業所との連携体制の

●児童発達支援事業所での職員研修会への職員派遣を参照。

※(5)入口としての相談機能を果たす体制の

■こども発達支援センターを参照。

(5) 入口としての相談機能を果たす体制

■ 障害児相談支援事業

●障害児相談支援事業を実施している。

・契約者数は、255件である。その内訳は、障害者：28件、障害児：227件である。

◎サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成、モニタリングの状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
計画作成	77	18	13	13	16	17	11	10	21	19	15	12	242
モニタリング	4	17	25	11	18	27	20	12	15	12	8	10	179
集中支援加算		1	3	1	1		2	1	1		1	1	12

■ こども発達支援センター

①相談（来所・園・市町相談会）

■市町が開催する相談会や園での家族相談および来所相談の実績

地域別	函館市	北斗市	七飯町	計
実数	143	53	46	242
延べ件数	157	56	46	259

②訪問支援（認定こども園・保育園・幼稚園）

- ・函館市は、令和6年度より函館市障害児等発達支援事業へ移行したことから、小学校1件、児童発達支援センター1件、学童クラブ1件の訪問も含む。
- ・各園において、発達が気になる児童が多く在籍している状況にあり、支援の要請があると園に出向き、児童の発達の評価や園での支援について協議した。

<利用児童>

地域別	函館市	北斗市	七飯町	計
実数	173	4	42	219
延べ件数	345	5	42	392

③遊びの教室（通称ぽっかぽか）

- ・発達が心配な児童へ遊びの場を提供し、ご家族へお子さんへの関わり方などを提案する定期的な支援を行う。療育が必要な場合には児童発達支援の利用につなぐ役割も持つ。

地域別	実数	延べ件数
函館市	11	35
北斗市	1	5
七飯町	3	7
計	15	47

進路

児童発達支援事業所	3
児童発達支援センター	2
継続	4
転居	1

④学習会・研修会の実施（函館市：7件 / 北斗市：1件）

●早期からの家族支援を目的に、子育てサロンの母親学習会を継続開催。 [2回開催]

- ・テーマ：「こどものことばと子育ての工夫」
- ・開催場所：函館市…1カ所(子育てサロン)

●園からの依頼で、こども園等の職員を対象に、園内職員研修会を開催。 [5回開催]

- ・テーマ：「気になる子への対応について」
- ・開催場所：函館市…3カ所(認定こども園)

●市からの依頼で、母子保健推進委員を対象に、職員研修会を開催。 [1回開催]

- ・テーマ：「こどもの発達について」
- ・開催場所：北斗市…1カ所

⑤発達支援体制コーディネート

3歳児健診	・七飯町の3歳児健診に4回参加し、年間10名の言語相談に応じた。
5歳児健診	・七飯町の5歳児健診にて、希望者に対し子どもの簡易的な発達評価や保護者へのアドバイスなど発達相談に応じる。こども発達支援センタースタッフが3回参加した。

(6) 第三者評価の実施

- ・サポートセンター代表に運営アドバイザーをお願いして、つくしんぼ学級の児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業について、第三者による評価を得た。
- ・令和8年3月23日（月）に園長・副園長・児童発達支援管理責任者（課長補佐）が同席して、自己評価会議を開催した。事前に実施したアンケートをもとに、保護者等からの事業所評価の集計結果、事業所における自己評価結果・総括表、訪問先施設からの事業所評価の集計結果（保育所等訪問支援のみ）を渡して、発達支援の内容についての他、インクルーシブの視点、業務の効率化、管理職と職員との関係性の構築についてアドバイスを得た。

(7) 職員研修

- (1) 事業所内学習会 ・おひさま(児童発達支援事業所)の職員とも合同で学習会を行う機会を持った。

日にち	内 容
4月 1日(火)	職員会議にて ●リスクマネジメントマニュアルの確認と感染症への対応 ●虐待防止と合理的配慮「不適切な対応だったのではないかと職員が感じた対応」について
5月21日(水)	第1回 諏訪先生コンサルテーション ●「自閉症の特性」「構造化」について
6月 3日(火) 4日(水)	学習会1 事業所見学会 ・おひさまとつくしんぼ学級を覗いてみよう
7月22日(火) 23日(水)	学習会2 「ゆうあい会石川診療所でのOT・STの取り組みについて」 ・作業療法、言語聴覚療法について学ぶ
8月 5日(火) 6日(水)	学習会3 児童発達支援ガイドライン「令和6年度改定」とつくしんぼ学級の発達支援 ・児童発達支援ガイドラインに触れながら、つくしんぼ学級の発達支援の内容・方法を知る
10月 1日(水)	第2回 諏訪先生コンサルテーション ●大人と一対で行う課題・自立課題の場面でのねらいと取り組みの報告 ●自立課題とワークシステムについて
11月18日(火) 19日(水)	学習会4 法人現任研修会 実践発表の報告 「地域子どもたちと 共に育つために」 ～移行支援に向けて、つくしんぼ学級にできること～
12月16日(火) 17日(水)	学習会5 「新版K式発達検査の内容と結果の見方」 ・新版K式発達検査の内容と結果の見方について知る
1月 8日(木) 9日(金)	学習会6 研修報告 (1)「虐待についての研修報告会」 ・虐待防止のために「事例から学ぶ」(令和7年度 権利擁護・虐待防止責任者連絡協議会 研修報告) (2) 自閉症支援のためのワークショップ(5日間) ・国立のぞみの園で行われた自閉症支援のためのワークショップの報告
2月24日(火)	第3回 諏訪先生コンサルテーション ●ワークシステムと課題の実践報告

(2) 法人内研修会

6月25日(水) 6月26日(木)	侑愛会前期新任職員研修会	北斗市	6名
7月25日(金)	侑愛会前期現任職員研修会 兼 南北海道知的障がい福祉協会 特別研修Ⅰ	函館市	4名
11月14日(金)	侑愛会後期現任職員研修会	北斗市	2名
11月20日(木)	侑愛会後期新任職員研修会	北斗市	4名

(3) 外部研修

日にち	研修名	開催地	職員名
5月30日(金) 6月13日(金) 6月27日(金) 7月25日(金) 8月1日(金) 8月22日(金) 11月7日(金)	自閉症講座Web基礎コース 全7回	Web研修 (Zoom)	5名
6月5日(木) 6日(金)	北海道知的障がい福祉協会 令和6年度定時総会・全道施設長セミナー	札幌市	1名
6月28日(土) 29日(日)	全国児童発達支援協議会 第15回 全国職員研修 in 鳥取	鳥取県 鳥取市	2名
7月14日(月)	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修	札幌市	1名
7月20日(日)～ 8月31日(日)	てんかん基礎講座	Web研修	1名
8月21日(木)	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修	札幌市	1名
7月25日(金)	自立支援協議会こども支援部会・権利擁護部会 合同研修 侑愛会前期現任職員研修会 兼 南北海道知的障がい福祉協会 特別研修Ⅰ	函館市	4名
9月2日(火)～ 4日(木)	自閉症支援のためのスタートアップワークショップ 3日間コース	北斗市	1名
9月13日(土)～ 14日(日)	全国児童発達支援協議会 北海道ブロック研修会	帯広市	1名
10月31日(金)	北海道知的障がい福祉協会 発達支援部会研修会	北斗市	8名
		Web研修	他職員
11月18日(火)～ 11月19日(水)	視察研修	伊達市	1名
1月7日(水)～ 2月2日(月)	令和7年度北海道児童発達支援管理責任者 基礎研修	Web研修	1名
1月13日(火)～ 1月28日(水)	令和7年度 相談支援従事者研修	Web研修	1名
2月26日(木) 27日(金)	北海道知的障がい福祉協会 全道施設長研修会	札幌市	1名
2月28日(土)	南北海道知的障がい福祉協会 特別研修Ⅲ	函館市	1名